

1. 件名：原子燃料工業（株）熊取事業所加工施設の使用前事業者検査の今後の予定に関する面談

2. 日時：令和5年8月15日（火）14時20分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

寒川首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、

千葉主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官

熊取原子力規制事務所

大東事務所長

原子燃料工業（株）

菊池執行役員熊取事業所長 他2名

5. 要旨

○原子燃料工業（株）（以下「事業者」という。）熊取事業所加工施設の使用前事業者検査の今後の予定について、事業者から資料に基づき説明があった。

- 設備の工事は完了しており、使用前事業者検査は、加工施設の性能検査を除く全ての1号検査、2号検査及び3号検査を終えた後、9月4日、5日の2日間で加工施設の性能検査の実施を予定している。
- 核燃料安全委員会を9月5日に開催し、全ての使用前事業者検査の完了と使用前確認の受験可否を審議するので、その後に使用前確認を受けたい。

○原子力規制庁から、下記の事項を伝えた。

- 検査工程表によると、ダクトの1号検査を実施する前に2号検査（負圧確認、排気能力）が実施されているが、その順番で検査が実施されることの適切性について、今後の原子力規制検査の中で説明すること。
- 熊取事業所長による性能検査実施可否判断は、どのような品質記録で完了を確認したのか、可否判断した後の原子力規制検査の中で説明すること。

○事業者から、了承した旨の回答があった。

6. その他

資料：使用前事業者検査に係る工程について

以 上